

◎新潟県告示第877号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新発田市の豊浦郷土地改良区の定款の変更を令和7年9月8日認可した。

令和7年9月19日

新潟県新発田地域振興局長